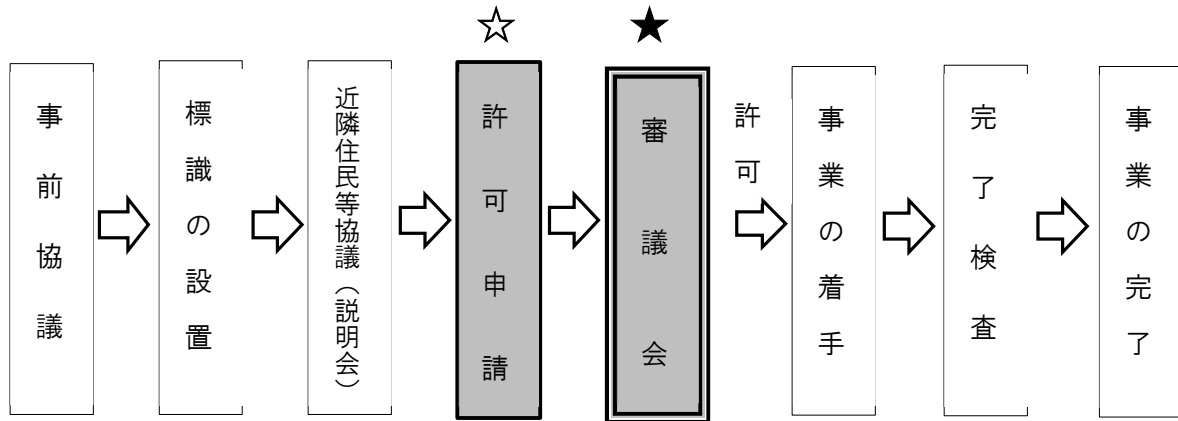


足利市再生可能エネルギー発電設備設置審議会 開催予定表

再生可能エネルギー発電設備の設置に関する許可を取得する場合は、あらかじめ足利市再生可能エネルギー発電設備設置審議会（以下「審議会」といいます。）の議を経なければなりません。
審議会は定例開催です。開催予定日をご確認の上、余裕を持った申請をお願いします。



【開催日程及び判断日】（開催日は変更になる可能性があります。）

開催月	予定日	判断日
5月	31日（金）	4月26日（金）
8月	23日（金）	7月19日（金）
11月	22日（金）	10月18日（金）
2月	21日（金）	1月17日（金）

- ※ 原則として、判断日までに許可申請があったものを開催回の審議会付議対象とします。
- ※ 審議会開催の判断は判断日に行い、審議案件がない場合は開催しません。

【申請に係るスケジュールの一例】（標準処理期間を示したものではありません。）

12月							1月							2月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1 事前協議終了	2 標識設置	3 標識設置届	4	5				6 見解書提出	7	8	9		1 ← 決裁等 →	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	10	11	12 協議状況届	13	14	15	16	7	8 ← 議案書配布 →	9	10	11	12	13
13	14 住民説明会	15	16	17 説明会開催届	18	19	17	18	19 ☆許可申請	20	21 判断日	22	23	14	15	16	17	18	19	20
20	21	22	23	24	25	26	24/31	25	26 議案調製	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27
27	28 意見申出書	29	30	31										★ 審議会 28						

- ※ このスケジュールは、住民説明会に係る意見の協議が速やかに終了し、その他の手続も順調に進んだ場合の例です。飽くまで一例であり、審議会に付議できない場合があることを御了承ください。
- ※ 開催月の2月前の上旬までに事前協議が済んでいない場合や、事前協議後の各種手続に時間を要する場合は、許可申請が間に合いませんので、その次の審議会付議を御検討ください。